

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成20年5月28日

施設名	高知県甲浦港海岸緑地公園	所管課名	土木部海岸課
-----	--------------	------	--------

1 施設の概要

指定管理者名	東洋町 東洋町長 澤山 保太郎	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
施設所在地	高知県 安芸郡 東洋町 白浜		
事業内容	1 物品の販売や工作物の設置など行為の許可等に関すること（条例第3条） 2 駐車場などの有料施設の利用の許可等に関すること（条例第6条） 3 利用料金の収受に関すること（条例第10条） 4 利用料金の減免に関すること（条例第12条） 5 利用料金の還付に関すること（条例第13条） 6 指定管理者が行う監督処分に関すること（条例第16条） 7 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務 ① 植栽の維持管理 ② 施設・設備の維持管理及び清掃 ③ 施設内の巡視 ④ 海浜地の清掃		
施設内容	公園については年中無休。 公園の面積A=23,000m ² 1 植栽 A=11,000m ² 2 施設・設備 ・トイレ:168m ² ・シャワールーム:202m ² (シャワー28基)、使用料100円/回 ・休息所:76m ² (2箇所) ・駐車場 A=4,600m ² (普通車183台) 普通車:500円/回、バス:700円/回、2輪:200円/回 ・ベンチ:6基、水飲場:2箇所 ・散水施設:5基 ・見張り台:1箇所(16m ²) ・人工地盤:避難施設A=700m ²		
職員体制	常勤職員:0人 非常勤職員:2人 合計:2人(海水浴シーズンは非常勤6人体制)		

2 収支の状況

単位:千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	県支出金	900	900	900
	使用料・手数料	2,547	2,767	2,800
	その他	2,741	1,331	1,000
	収入計 (a)	6,188	4,998	4,700
支出	事業費	0	70	70
	管理運営費	2,524	1,803	1,900
	人件費	2,342	2,402	2,200
	その他	1,322	723	600
	支出計 (b)	6,188	4,998	4,770

3 利用状況

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	21,010	25,000	30,000
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <p>① 電話や公園内を清掃巡回時に苦情等を受け付けている。 夏季には清掃に関する苦情が殺到し、清掃の回数を見直した。</p> <p>○ その他</p> <p>① 東洋町HPにおいて公園利用者等を対象としたアンケートの実施を計画中。 ② 公園内の大型看板にアンケートBOX及びパンフレットコーナーの設置を検討中。</p>		
③その他特記事項	特になし		

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<p>①書類等の遅れはあるものの、未申請等の状況は改善された。</p> <p>②清掃等の管理委託契約に伴う日誌が整理された。</p> <p>③トイレ・シャワーの修理についても良好に行われている。</p> <p>④公園内の植栽の管理も適正におこなわれ、枯木が1本あるが倒木の危険はないと思われる(状況により伐採時期を決定する)。</p> <p>⑤駐車場の車止めが壊されている。至急修繕するように指導。</p>
②利用者サービスの維持向上	<p>①公園内のシャワー及びトイレの清掃は適切に行われている。</p> <p>②公園内にはゴミ箱が各所に設置され、ゴミの回収も適切に行われている。</p> <p>③公園内の植栽については適切に管理が行われている。</p> <p>④公園の前面にある海浜地についても清潔に保たれている。</p>
③利用実績	<p>利用は主に夏場であり、海水浴客も減少傾向にある。</p> <p>・5月4日:白浜青空マーケット 3,000人</p> <p>・7月28日:白浜納涼祭 5,000人</p> <p>・海水浴シーズン 12,000人</p> <p>公園内に仮設している地場産品直売所(海の駅)の利用者数が夏季以外にもかわらず3000人/月を超える状況である。</p>
④収支の状況	<p>町単独費を観光振興の為に投入せざるを得ない状況に変わりはないが、今年は修繕箇所が少なかった事や、人件費の見直し(2件の清掃委託を解約し、臨時職員を2名雇用した。また、他の施設と一緒に清掃を行う契約にし、費用を按分する方法を取った。)を行った事により支出が減少し、町単独費の投入額は18年度に比べ約半額になった。</p>
総合評価	<p>①事務処理における不備については改善された部分があるが、依然として事務の迅速化を図る必要がある。</p> <p>②施設の維持管理及び利用者サービスについては適切に行われている。</p>
	B

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの